新しい。予かの可じ自分の分割に設置いつもあなたのそばに・・・地域の身近な相談者

○身体・知的障がい者相談員とは・・・

【知的】平成30年6月1日から2年間)(任期:【身体】平成30年7月1日から2年間、

助を行う協力者です。を図るために、相談に応じ、更生のために必要な援身体もしくは知的に障がいのある方の福祉の増進

■身体障がい者相談員のみなさん

介護のことなど悩



て探します。

親身になって相談を受け、

プライバシーを守り、

差別や優先的な取扱いをせず

解決の糸口を一緒になっ

員に気軽にご相談ください

相談・援助にあたっては人格を尊重し、

相談者の

みごとは、地域を担当する身体・知的障がい者相談

○悩みごとがある場合は・・

障がいのある方の生活、健康、

zālta k a z z **纐纈 田鶴子** 八百津 ☎ 43-1623



typte no c 森**滝 玲子** 八百津 ☎ 43-0233



かけた ましひと **永田 義人** 伊岐津志 ☎ 43-1919



なかしま けい こ 中嶋 恵子 伊岐津志 ☎ 43-2782



ましだ いきお **吉田 勲** 和知 **☎** 43-0298



いとう ただよし **伊藤 忠良** 福地 ☎ 45-1901



かわかた けいご **河方 奎吾** 潮南 ☎ 42-1139

■知的障がい者相談員



たしだ としひこ **西田 敏彦** 和知 **☎** 43-4043